

岸和田地区 保護司会だより

【発行】 岸和田地区保護司会 岸和田市野田町1丁目5番5号 岸和田市立福祉総合センター2階
メ 野 久 寿 喜 TEL 072-438-6660
【発行責任者】 根 来 亮 裕 【印刷所】 シメノ印刷工業株式会社

2022（令和4）年



桜と岸和田城（写真提供：岸和田市）

～ 保 護 司 信 条 ～

私たち保護司は、社会奉仕の精神をもって、

1. 公平と誠実を旨とし、過ちに陥った人たちの更生に尽くします。
1. 明るい社会を築くため、すべての人々と手を携え、
犯罪や非行の予防に努めます。
1. 常に研鑽に励み、人格識見の向上に努めます。

“社会を明るくする運動” とは

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な地域社会を築くための全国的な運動です。



令和4年度を迎えて

岸和田地区保護司会

会長 メ野 久寿喜



櫻の便りも終わり新緑の季節となってきましたが皆様方にはいかがお過ごしでしょうか、3年目のコロナ禍の中、感染者や重症化の方々の数も減少に推移してまいりましたがまだまだ油断できない生活が続きますが、引き続き十分な感染対策をよろしくお願いいたします。

さて、昨年は青少年指導員の「赤シャツ」や広報きしわだと一緒に全戸配布される生涯学習課の「いきいき学びのプラン」に大きく更生保護活動を取り上げられ、テレビではNHKBSPレミアム「生きて再び」やWOWOWプライムで「前科者」など保護司活動が広く取り上げられ、一般市民の方にも保護司活動の啓発が進んだ年でした。また、更生保護サポー

トセンター担当の企画調整保護司さんにはさらに事務処理等で力になってもらい、各人の役割も明確になり、結果としてサポートセンター機能が充実してまいりました。

また、3月議会で再犯防止推進計画が第5次地域福祉計画に内包され、今年度からスタート、この流れに沿って、社会を明るくする運動の充実のため、更に地区推進委員会に関係各団体からご協力を頂き、一步一步皆さんと一緒に地域内での再犯防止を進めてまいります。

結びに、今年10月1日は岸和田地区更生保護サポートセンターが設立され、10年目の節目となる年。また、岸和田市も市制100周年を迎えリスタートの年になります。安全安心なまちづくりを目指して皆様方のご支援・ご協力を本年もよろしくお願いいたします。

更生保護活動を通して

岸和田地区更生保護女性会

会長 長田 喜代子



春の風と共に清しい季節を迎えました。

保護司会の皆様には、平素より更生保護女性会の活動に御支援御協力を賜り有難うございます。

コロナ感染拡大の影響で、この2

ごあいさつ

岸和田地区協力雇用主会

会長 石田 幸浩



保護司会の皆様には平素よりご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、長引くコロナ禍で活動が制限される中、感染防止に留意されながらのご活動には心より敬意を表します。

年施設への活動や事業等計画通り実施することが出来ない状況でした。しかし、市長公室での作文表彰式、3団体で「更生保護とは」をテーマにした市民集会への参加は、今後の私達の活動の中で活かしていく学びとなりました。

泉州寮炊事奉仕活動も施設の方と相談し、お母ちゃんの味付け奉仕が出来ました。特に和泉学園の誕生会は、久しぶりでしたが青少年達と心を通わせる時間の中でお母さんへの想いが伝わり心が温まりました。今後も更女らしい愛を奉仕の心で地域で努めます。

今後も皆様と共に更生保護活動を推し進めてまいりましょう。

さて、青少年の健やかな成長は誰もが切に願っているところです。

児童虐待が原因で非行や犯罪行為に走る青少年が多いことには心が痛みます。救いを求めたくても求められない。地域とのつながりが少なくなつたことも大きな要因だと思ひます。

協力雇用主会では、更生保護施設の泉州寮で生活する少年たちに毎年タオルを届けています。

新しいものを手にした時の喜びや嬉しい事、楽しい事を少しでも多く感じながら毎日を送ってほしいものです。

受章表彰の栄誉を受けられた方々

令和3年度秋の叙勲において、また令和3年度大阪更生保護大会に於いて、次の方々が受章、表彰を受けられました。

瑞宝双光章

水尾 保久

法務大臣表彰

西出 秋雄
小門 一三

近畿地方更生保護委員会 委員長表彰

信貴 芳則
萬屋 興司
谷川 正子
前田 米治

近畿地方保護司連盟 会長表彰

岩崎 郁代
小山 藤夫
杉阪 敏秋
前田 順一郎

大阪府知事感謝状

新田 賢一

大阪保護観察所長表彰 (保護司功労)

西上 義昭
山本 誠

大阪保護観察所長表彰 (永年勤続)

阿部 吉生

大阪保護観察所長感謝状 (民間功労者)

池田 秋男

大阪府保護司会連合会 会長表彰

今口 一美
岩根 幸治
野村 恵子
渡部 誠夫

第71回“社会を明るくする運動” 民間功労者

門田 早苗
いずみの農業協同組合

瑞宝双光章を受けて

水尾 保久



令和3年秋の叙勲に際し、瑞宝双光章受章の栄に浴しました。

一昨年末のコロナ禍により皇居に於ける天皇陛下の御拝謁は叶わぬこととなりましたが、去る1月21日大阪保護観察所にて観察所長より受章伝達に与かりました。平成4年5月に保護司を拝命し、新任保護司研修を受講。これはとても大変な仕事で無事務まるのであろうかと、不安だらけのスタートを、つい昨日の如く想い起こしております。恵まれない家庭環境や自身自身の意志の弱さ等。様々な事情に依り要保護観察となられた方々の心情を慮り、その都度面接、対処してまいりましたが、約束の日時に逢えない、連絡も取りにくい状況のことも度々あり、どうしたものかと悩んだこともありました。対象者には年齢的にも我々には伝えにくい、又自分自身をうまく伝えられな

いことも有ったでしょう。生きることは人生の光を求めることであり、更生保護は日常生活の中で営まれるとあります。面白い、楽しいことばかりではなく、長い人生の間には辛く、悲しいことの方が多いのが人間の一生でしょう。それでも保護観察が終了し、解除通知書を手渡した時の本人、家族の笑顔、目の輝きを見る時、私自身も保護司としての無上の喜びを味わわせて頂きました。更生保護とは夢と希望だとつくづく思うという言葉を聞き、明日への見通しがつきにくい時代ではありますが、この言葉を心に留め前進を重ね、真摯に残された任期を全うする思いであります。今回の受章に当り更生保護に従事される全ての方々、又岸和田地区保護司会の先達、同会員の皆様方の御恩に深く感謝申し上げます。御礼とさせていただきます。

令和4年春

法務大臣表彰を

受けて

小門 一三

保護司の委嘱を受け20年、2日間の研修で保護司として対象者を受け持つと云う、自分には出来るかどうか悩む暇もなくその日が来る。研修の時の資料を読み、明日の面接の組立てをする。先輩保護司が出来ていることが自分に出来ない事は無いだろうと云う気持ちで何とか頑張ったつもりです。

法務大臣表彰を

受けて

西出 秋雄

令和3年9月28日法務大臣表彰を頂きました。誠に光栄なことで驚いています。これも偏に岸和田地区保護司会の皆様方のご指導ご鞭撻の賜物だと心より感謝申し上げます。平成12年1月25日保護司の委嘱を受けました。振り返ると（故）青木信夫さんの自宅に幾度も出向き対象者への向き合い方や、引受人との関り方、提出書類の記入方法等をご指導

50年間の人生経験があれば何とかなると思っていたが、何かと異なる対象者には無力な事が多い。

対象者が変れば面接の仕方も変り新たな気持ちで対応しなければならぬ。短い保護観察期間で更生させる事の困難さ、ただ再犯だけはしないでは無いと願うばかりです。ボランティアの保護司としての活動が社会になんらかの役割を果たしていると考え、法務大臣表彰を頂くことが出来た事を心より感謝しております。今後とも皆様の御指導・御協力をよろしくお願い申し上げます。

頂きました。懐かしい思い出となっています。初めての新任研修で頂いた資料を読みながらの手さぐりの活動でした。その頃は仕事、地域の役員・ボランティア活動にと時間が必要でした。報告書の遅れ、定例会の欠席と、保護司の自覚が足りない反省の時期もありました。しかし主任官や保護司の皆様の励しのおかげで活動の継続ができました。今後も表彰されたことを感謝しながら保護司会の一員として我が身を慎み素晴らしいまちづくりの一助になるように努力いたします。何卒よろしくお願い申し上げます。

定例会報告

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止及び延期せざる得ない状況の中で、研修部会活動の取り組みが行われました。

◇統一研修

講師 梶原鉄也保護観察官

令和3年10月

テーマ「アセスメントに基づく保護観察について」「事例検討（薬物事犯について）」「講師 梶原鉄也保護観察官

令和3年12月

テーマ「新たな類型別処遇（類型別の社会資源活用）」

◇自主研修

令和3年7月

テーマ「各部会の役割について」「グループ討議をしました。たくさんさんの意見を出し合い、今後活用していくことを確認しました。

◇新任保護司研修

令和3年6月、10月、令和4年2月の3回実施しました。

◇3年未満保護司研修

令和3年11月に行われました第71回社会を明るくする運動講演会を3年未満保護司研修の一環として位置付け3年未満保護司の方6名に参加して頂きました。更生保護団体からの取り組みの紹介があり改めて保護司としての役割を確認することができました。

研修部としてこの一年スムーズに研修が行なわれなかった事は残念ですが、今年度の研修部としては、前年度学んだことを活かしながら保護司としての資質向上を目指した計画をみんなで行い取り組んでいこうと考えています。一日も早くコロナ禍が終息し、さらに充実した活動ができますよう頑張つてまいりますので、今後とも皆様のご協力宜しくお願い致します。

作文コンテスト

「教育長賞」含め8名を表彰

第71回社明運動の一環として、作文コンテストが実施されました。小中学校は、中央・城内・東光・天神山・大宮・八木北・八木南・常盤・城東の9校から、総数834作品、中学校は葛城・桜台・野村の3校総数701作品の応募がありました。その中から、各学校で選抜された小学生35作品、中学生10作品が審査の対象となり、社明運動岸和田地区推進委員会委員長賞に中央小学校の浦井真弥さんと桜台中学校の原すみれさん、市長賞に城内小学校の辻南風さんと野

泉州寮訪問

令和3年10月31日(日)、天高く秋空に相応しい日和のなか、泉州寮を訪問しました。寮生との交流や施設関係者との意見交換会が主な訪問の目的ですが、コロナ禍ということで寮生との交流は叶いませんでした。

訪問日当日は、岸和田更生保護女性会から長田会長ほか3名と、保護司会からメ野会長ほか3名が参加し、南出施設長と活発な意見交換を行いました。主な内容は、泉州寮のこれまでの取組や現状の課題などについて、適応障害の子ども達が増えてい

村中学校の水口小太郎さん、議長賞に東光小学校の道齊莉音さんと桜台中学校の山本優菜さん、教育長賞には、八木南小学校の庄司朔太郎さんと葛城中学校の北岡葉月さんが選ばれ、令和3年7月30日に市長公室において表彰式が行われました。



小学生の部



中学生の部

るため、対応する側にも一定の専門知識は必要との意見が多くでしたことは印象深いものでした。

また、寮生6名に生活用品やお菓子を準備し、メ野会長から南出施設長へ手渡ししました。

最後に、泉州寮の前で記念撮影し、来年度の泉州寮訪問が無事開催できることを願いつつ泉州寮を後にしました。



コロナ禍での社明運動

ふれあいと対話を大切に行っている更生保護活動ですが、本市に於いても地方行事として犯罪防止活動として取組んできましたが、コロナ禍の影響で例年同様の取組みを行うことが困難となりました。

そのような中で、令和3年11月20日に大阪保護観察所西岡純子民間活動支援専門官による御講演を拝聴することとなりました。ソーシャルディスタンスを確保しながら地域住民を集めての「地域非行防止運動」となりました。

そして、今回は地域の実情に応じた啓発活動の有り様を詳しく説明していただきました。中でもC

処遇会議

昨年11月24日開催された処遇会議に参加させて頂きました。

当日は、梶原保護観察官と保護司9名の参加で、各々が現在抱える悩みについて意見を出し合い、観察官にも適宜意見を求める形式で会議は進んでいきました。

私の悩みは、対象者との面接時に話題がすぐ尽きてしまうというもので、皆さんから多くの適切な意見を頂き、今後の面接に少し自信が持てたかなと思います。

M動画の非接触型広報媒体を活用した広報活動、更には、保護マスコットキャラクター“ホゴちゃん”や“サラちゃん”を用いた啓発活動の紹介は、幅広い世代に社明の趣旨を効果的に伝えられたとともに、その斬新さに強く惹かれました。また、モニターを通しての、具体的な数々の活動を知ったことは、向後の社明活動の大きな指針となりました。



また、他の保護司の方からの相談として、緊急の助けを求める対象者への対応や、対象者からの手土産に対する応対等、保護司として未熟な私には想像もつかなかった内容のものばかりで、非常に勉強になりました。

最後に、2度、3度と同じ対象者を受け持った時、保護司を続ける自信を失うという悩みに、梶原観察官の「対象者が元気でいるだけで、受け入れてくれる人がいる、それだけで。」という言葉が心に残っています。

新年の集い

1月8日(土) 午前10時半より更生保護三団体による恒例の新年の集いが開催されました。昨年は新型コロナウイルス感染状況が悪い時期に差し掛かったため中止したので、2年ぶりとなりました。但し、今年も、やや落ち着いてきたと思っていたところ、今度はオミクロン型の変異株が増加しつつあった時期に差し掛かり、安全を見て食事は自粛し、式典だけとなりました。また、参加人数も制限して、OB会員は出席を遠慮していただき、来賓も祝辞をいただく3名に限定させていただいた結果、保護

司、更生保護女性会会員、及び協力雇用主を中心に合計105名の参加者で開催しました。

祝吟として、近澤實海氏が詩吟「母」(松口月城作)を披露していただきました。刑務所の中で母のことを思い、その無限の愛に気が付く非行少年の思いが吟じられ、更生保護3団体の新年の集いにとってもふさわしい締めくくりとなりました。



第71回 “社会を明るくする運動” 岸和田市成人式

令和4年、成人式の会場が総合体育館から南海浪切ホールに変更されたことに伴い、生涯学習課から協力依頼があり、保護司会・更生保護女性会・協力雇用主会の3団体で成人式に参加させていただきしました。

当日は快晴で暖かく、最高の天気でした。式典は大ホールで行われますが、我々はお祭り広場でパネル展示と、新成人に「おめでと

う」と声をかけながらティッシュを配りました。社明のマスコットキャラクター・アカリイーネちゃんも駆けつけてくれました。

はじめの成人式でしたが、3団体が協力して取り組み、少しでも更生保護のPRが出来るのかなと思っています。



施設参観 大阪地方裁判所

令和4年3月8日(火)、3月の定例会・自主研修として、大阪地方裁判所で裁判の傍聴をし、保護司22名が参加しました。

通常であれば団体傍聴で申し込むと、裁判所職員から刑事裁判の手続き等の説明や空き法廷の見学、裁判官席などに座り記念撮影をすることが出来るのですが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、残念ながら団体傍聴の受付は見合わせ中でした。しかし、裁判の傍聴は出来るとのことでしたので、予定どおり研修は開催されました。

午後1時に裁判所本館正面玄関に集合し、全員で記念写真を撮影後、いざ傍聴です。役員からその日に行われる審理予定をまとめた開廷表が配られました。開廷表には、事件名、開始時刻・終了時刻法廷の場所、審理の段階等が書かれており、参加者は興味のある事件を選び、各法廷に分かれて傍聴しました。

私は3つの事件を傍聴しました。実際に裁判を傍聴してみると、検察官と弁護人が激しくやり合うような場面はなく、淡々と裁判が進められていました。一方、裁判長、弁護士、検察官が、被告人に二度と罪を犯させないことを第一に考えて、裁判を進めているのが印象に残りました。

普段では裁判の傍聴に行くという機会はないので、とても貴重な体験をさせていただきました。



岸和田市再犯防止推進計画

「誰一人として孤立することのない
安全・安心なまちづくりを実現するため」

国は平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」を施行、平成29年12月に再犯防止推進計画を策定しました。この法律では、「地方公共団体が、国との適切な役割分担を踏まえ、地域の状況に応じた施策を策定し、実施する責務を有する」ことや、国の再犯防止推進計画を勘案して、地方再犯防止推進計画を定める努力義務が示されています。

これを受けて、令和4年4月、岸和田市再犯防止推進計画が第5次岸和田市地域福祉計画に内包される形で策定されました。かねてから要望していた再犯防止への取り組みが、市の計画として位置づけられたことは、更生保護に携わる私たちにとって画期的な前進であり、計画の策定に尽力された第5次地域福祉計画策定委員会に敬意を表します。

岸和田市再犯防止推進計画 (第5次岸和田市地域福祉計画に内包)

○ 庁内の横断的な体制の整備
再犯防止に関し庁内関係部局で

綿密に情報を共有し、庁内の横断的な体制の整備を検討します。

○ 更生保護ネットワークの強化

更生保護ネットワークは、岸和田地区更生保護サポートセンターが中心となり、大阪保護観察所、更生保護施設をはじめ、地域団体、学校、行政、岸和田市社会福祉協議会等の多くの関係機関で構成しており、このネットワークの強化を図るため、更生保護サポートセンターへの運営支援や連携を進めます。

また、再犯防止に向けての重要となる就労や住まいの支援機能などとの連携の充実を図ります。

○ 活動支援

保護司及び更生保護ボランティアの確保と活動支援を円滑に行うために必要となる各種情報の収集及び提供に努めます。

○ 福祉的な支援による犯罪の防止

貧困や社会的孤立による犯罪の防止に向けて、生活困窮者自立支援事業をはじめとする各種事業を活用した支援を行います。

障害や認知症などが起因して犯

罪の加害者になってしまう場合があることも踏まえ、介護や日常生活の支援が必要な人が適切な福祉サービスを利用できるように支援します。

○ 広報・啓発活動の推進

「社会を明るくする運動」などを通じて、再犯防止に関する地域で

サポートセンター

岸和田地区更生保護サポートセンター（以下、サポートセン）につきましては、本年の更生保護4月号で紹介をさせていただきましたところで

令和3年度では、保護司会長をセンター長とし、会長を含めて13名の企画調整保護司で庶務、会計、書記、広報、渉外の役割を分担しています。前年度に引き続き、新型コロナウイルスが落ち着かず、予定をしていた行事・会議等



の理解を促進するとともに、市ホームページや広報誌において、保護司及び更生活動について周知し、市民の理解を促進します。

薬物や薬物依存症について、関係機関が実施している啓発活動について市ホームページで情報発信します。

が中止や縮小を余儀なくされましたが、その中において企画調整保護司会議は年6回実施し、さらなる効果的な運営に向けて協議を続けています。

室内には、パソコンや大型の複合コピー機（リース契約）、大型モニター（65インチ）の情報通信機器を設置し、各種情報の送受信に活用しています。また、保護司の処遇活動に生かせる更生保護に関する書籍やDVD資料の収集をしています。

コロナ禍の状況の中で、サポートセンへの出入りが少なくなっておりますが、更生保護活動の情報発信基地としての機能を、さらに充実していくため、今後も努力してまいります。



新 任 保 護 司 の 紹 介



5分会
鳥野 隆生

この度、地元で24年間保護司としてご活躍され公私ともお世話になっております先輩からお誘いを頂き、令和3年5月25日に保護司の委嘱を受けました。新任保護司研修が10月に実施されました。研修会講義の内容はこれまで抱えていた漠然とした不安感と、初めて聞く用語や様々な問題解決への取り組みなど、私に務まるのかと改めて事の重大さに身が引き締まり

ましたが、保護司として受けた以上、諸先輩方にもご相談やご指導して頂き、積極的に研修会などで知識を学び、経験を積み重ね、関係機関と連携して、犯罪をした人や非行のある少年の改善再生を助けるとともに、犯罪の予防のための啓発に努め、一人でも多くの人が立ち直りや青少年非行から守ることに努めていきたいと思えます。より良い安心安全で住みよい地域社会に貢献できるように、保護司として役割と責任をもってお役に立てるように取り組んで参ります。何卒宜しくお願い申し上げます。



5分会
谷 桂輔

はじめまして
この度、保護司の皆様の末席に加えて頂くことになりました谷でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。
これまで、主に学校の教員として勤めて参りました。保護司の皆様とは、連絡会等でお世話になることがございました。その折りは

ありがとうございました。
さて、今回話を頂いた時は、私に務まるかな、というのが率直な気持ちでした。ともあれ結局保護司としての活動をスタートした以上、前向きに取り組みたいと思えます。まずは勉強し、担当させて頂く方との間に信頼関係を築き、少しでもその方が更生されることに役立てるよう努めて参ります。
まだまだ活動には至っていないのが現状です。先輩保護司の方々のご指導ご助言を頼りに進んで参ります。どうぞよろしくお願ひいたします。



3分会
美 卓 近

この度、岸和田保護区から推薦頂き、保護司をお引き受けすることになりました。令和3年3月まで府立高校の校長職にあり「保護司」は制度として知っておりました。また、興味もありました。しかし、いざ自分が保護司としての一歩を踏みだそうとする、今までにはなかったものが頭の中に浮かんできます。果たして自分に保護司として

の使命が全うできるか自問自答しています。道を逸れた人をうまく導くことができるのか不安がよぎります。まだ若輩の私ですが、これまでの教員人生において、培ってきた経験を活かすとともに諸先輩方のご指導の下、道に迷ったとき引き返す場所となり、将来の夢や目標をもって歩んでいけるように、人生の夢先案内人として、ガイドできたらと思います。専門的なことや、実際の活動については何も分かりませんが、この活動を通じて少しでも社会のお役に立てるなら幸せだと思えます。

編集後記

令和4年2月に警察庁より、犯罪情勢統計が公表された。全国の刑法犯罪認知数は約56万8100件で戦後最小となった。特に殺人・強盗・街頭犯罪等で大きな減少がみられた。警察庁は、防犯カメラの普及と市民の防犯意識の向上・新型コロナウイルスの感染拡大による外出の自粛によるものとみている。

しかし、昨年11月に行った警察庁のSNSでのアンケートでは、治安の悪化を感じている人が半数にも及ぶ結果となっている。

市民のレベルでは、治安が良い社会の実現にはまだまだ先の話であり、市民一人ひとりの犯罪意識の向上にむけて、保護司会としても引き続き地道な啓発運動が求められているのではないだろうか。